

令和7年度

財政援助団体等監査結果報告書

日本環境マネジメント株式会社

所沢市監査委員

所監第182号
令和8年3月30日

所沢市長 小野塚 勝俊 様
所沢市議会議長 粕谷 不二夫 様
所沢市教育委員会教育長 岩間 健一 様

所沢市監査委員 石其政則

同 市川博章

同 島田一隆

同 松本明信

財政援助団体等監査結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

財政援助団体等監査

第2 監査の対象指定管理者及び所管部局

- 1 対象指定管理者 日本環境マネジメント株式会社
- 2 所管部局 教育総務部（スポーツ振興課）

第3 監査の目的

公の施設の管理を行わせているもの（指定管理者）について、出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかを監査する。併せて所管部局の当該指定管理者に対する指導、監督が適切に行われているかについても監査する。

第4 監査の主な着眼点

1 指定管理者

- (1) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (2) 公の施設の管理に係る収支会計経理は、適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (3) その他監査委員が必要と認める事項

2 所管部局

- (1) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (2) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (3) その他監査委員が必要と認める事項

第5 監査の範囲及び対象事項

令和6年度及び令和8年2月9日までの出納及びその他の事務の執行

第6 監査の期間

令和7年12月1日から令和8年3月30日まで

第7 監査の実施内容

監査の着眼点等について、試査又は精査による監査を実施した。

また、指定管理者及び所管部局に対し提出を求めた資料と書類・諸帳票等を主体として照合し、疑問点等を指定管理者及び所管部局に確認するとともに、令和8年2月9日に関係職員から説明聴取を行った。

さらに、令和8年2月9日に所沢市民武道館の施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

第8 監査の結果

監査の対象となった出納及びその他の事務については、適正であると認められた。

また、所管部局の当該指定管理者に対する指導、監督も適切に行われているものと認められた。

指定管理者の概要等

1 指定管理者の概要

(1) 名称及び代表者

日本環境マネジメント株式会社

代表取締役 片山 安茂

(2) 所在地

埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目12番1号

(3) 指定管理者が行う業務内容

- ① 施設の管理運営に関すること
- ② 施設、設備及び器具の維持管理に関すること
- ③ 環境管理に関すること
- ④ 教育委員会への報告に関すること
- ⑤ 利用者との懇談会を年1回以上開催することとし、利用者の意見等を施設の運営に取り入れるように努めること
- ⑥ その他市が定める業務

(4) 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

2 公の施設の概要

(1) 設置目的

市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図るため。

(2) 名称及び所在地

名 称 所沢市民武道館

所在地 所沢市大字中富1614番地の2

3 管理委託料及び納付金

① 管理委託料

令和6年度	35,663,000円
令和7年度	34,418,000円
令和8年度	34,541,000円
令和9年度	34,662,000円
令和10年度	34,843,000円

② 納付金 なし